

在デンバー日本国総領事館領事部
平成31年メールマガジン第2号（2019年2月15日送信）

★★

【今号の内容】

- 日本出入国記録のスタンプ（証印）が必要な方へ
- 本籍をご存知ですか

★★

● 日本出入国記録のスタンプ（証印）が必要な方へ

日本の主要国際空港においては出入国ゲートの自動化が導入されており、手続きがスムーズになっています。それに伴いパスポートに出入国記録のスタンプ（証印）が押印されなくなっております。スタンプが必要な方（転入届や運転免許証の再取得他のため）は、空港内出入国審査員までその旨お申し出ください。詳細は、以下サイトをご参照願います。

日本国法務省HP

「自動化ゲートの運用について」の「(注) スタンプ（証印）について」参照

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00111.html

● 本籍をご存知ですか

パスポートの申請、出生や婚姻の届出、各証明書の取得などの際には、本籍の記入が必要となることがあります。本籍は最後（番地や番）まで正確に記入されなければなりません。自身の本籍を忘れてしまったり住所と混同され誤記入する方が時折見受けられます。本籍（戸籍に記載の場所）は住所（居住地）とは必ずしも一致しませんので（同一のものもありますが）、ご自身の本籍が不確かな場合は、ぜひ予め本籍地役場まで問合せ確認しておいてください（たとえば、○号とか○棟とかいうアパートやマンションを示す数字・記号は入りません）。

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

FAX: 303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

Website: <http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>